

## 第2 反転車の民間委託について

### 1. 趣 旨

家庭ごみの収集について更なる民間活力の導入を図るため、令和2年度より、集合住宅のコンテナ等からの反転車による「燃えるごみ」収集業務の民間委託を行う。

これにより、現在取り組んでいる「時代の変化に対応したごみ出しの取り組み」の一環として、来年度から予定している「ひまわり収集の要件緩和」や「カセットボンベ・スプレー缶の排出方法変更」など新たな市民サービスを実施していく。

### 2. 反転車民間委託の概要

#### (1) 業務名

- ・家庭系燃えるごみ・コンテナ等収集運搬業務

#### (2) 業務内容

- ・集合住宅におけるコンテナ・貯留機(約1,500カ所)の燃えるごみを収集

#### (3) 開始時期

- ・令和2年4月1日～

#### (4) 契約期間

- ・4年(令和2年4月1日～令和6年3月31日)

#### (5) 契約方法

- ・総価契約

#### (6) 発注方法

- ・ごみ量や地勢を考慮した収集地域の設定を行い、4つの地域(東灘・灘、中央・北、兵庫・長田・須磨、垂水・西)に分割して発注予定。

